

第2次日進市教育振興基本計画策定委員会（第4回会議） 議事録

日 時 令和8年2月3日（火曜日）午後3時から午後3時40分まで

場 所 日進市民会館 2階 会議室

出席者 佐藤実芳（愛知淑徳大学教育学部教育学科教授）
高寄幸子（香久山区長）、森川大輝（日進市幼稚園協会理事）
長谷川厚（南小学校長）、舟橋美和（香久山小学校長）
家子利幸（愛知県立日進西高等学校長）、佐合廣利（社会教育委員）
深津梨紗（日進市小中学校PTA連絡協議会家庭教育委員）
羽根由美（市民委員）

欠席者 安達理恵（市民委員）

事務局 伊東あゆみ（副教育長）
生涯学習部
長原範幸（生涯学習部長）、高柳秀史（学習政策課長）
齋藤誠（図書館長）、鳥居泰秀（学習政策課課長補佐）
栗崎明子（学び支援課長補佐）、海野享子（学習政策課主任主査）、
樋口舞子（学習政策課主事）
学校教育部
棚瀬浩三（学校教育部長）、蛭牟田弘樹（主任指導主事）
岡田剛（学校給食センター所長）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 あり（2名）

次 第 1 議題
(1) 第2次日進市教育振興基本計画の見直しについて
・パブリックコメントへの対応
・最終案の取りまとめ
2 その他

配付資料 教育振興基本計画の中間見直し案
主な修正点について

発言者	発言内容
事務局	令和7年度第4回教育振興基本計画策定委員会を開催させていただきます。 日進市教育委員会附属機関の設置に関する規則により、委員長が会務を総理することとなっておりますので、佐藤委員長に議事進行役をお願いいたします。
委員長	（あいさつ） では、会議を進行いたします。 策定委員会は傍聴を受け付けておりますが、本日は2名の傍聴希

	望者がいらっしゃいます。委員の皆様の同意を得て入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。 (全員異議なし) それでは、傍聴者をお通しください。 (傍聴者入室) 次に、議題に移ります。 議題 (1)「第 2 次日進市教育振興基本計画の見直しについて」ですが、まずはパブリックコメントへの対応について、事務局から説明をお願いします。
事務局	前回の委員会からの経過とパブリックコメントについて説明。
委員長	パブリックコメントを実施した結果、ご意見は無かったということですが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	校長会や総合教育会議の間からも意見はありませんでしたか。
事務局	ご意見はございませんでした。
委員長	その他、ご質問等がありますか。 (しばらく間があり) 無いようですので、次に移りたいと思います。続きまして、最終案の取りまとめについて事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づき、最終案について説明。
委員長	ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	最終案に関して、現時点での修正は難しいかと思いますが、次の第 3 次に向けての参考として議事録に残しておきたいと思います。 12 ページの重点項目 (3) の成果指標に関し、教員の ICT 活用指導力について触れさせていただきます。 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果に基づく「教員の ICT 活用指導力」の状況調査で、現状値が 54.8%となっていますが、これはおそらくかなり低い数字ではないかと感じています。文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」の資料によると、令和元年度の 4 項目の全国平均が、76.65%であり、現状値はそれに比べて低いように思われます。したがって、2025 年や 2030 年の目標値は本来、上げる必要があると考えています。 この策定が行われたのは新型コロナ流行の前であり、その後、ICT の導入が急速に進みました。ICT 活用指導力は当時と比べて大きく変化していると考えられます。 ちなみに、愛知県は全国的に低い状況にあります。昨年度、愛知県は「教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力」で全国最下位、さらに「授業に ICT を活用して指導する能力」は下から 4 番目、「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」は下から 3 番目、「情

	報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」は下から 5 番目という順位でした。 そのため、愛知県としては ICT 活用指導力を向上させたいという意向があり、講習などを通じて先生方には ICT や生成 AI を活用してもらいたいとのことです。ただ、実践事例集や手引きを参考にして ICT を活用すれば、「ややできる」と回答するに値すると言われておりますが、愛知県の方々は少し謙虚な回答をしているのかもしれませんが、 2030 年の第 3 次に向けても、教員の ICT 活用指導力に関する目標値は大きく変わる可能性があると考えており、その点についてもご留意いただければと思います。
委員	第五次愛知県教育振興基本計画の指標を確認すると、ICT 活用指導力の現状値（2024 年度）で 78.6%となっている。この数値が全国的に見て低いという評価になるのか疑問はあります。 愛知県の目標値は 2030 年度までに 100%を目標としている中で、日進市の数値がそれよりかなり低いため、第 3 次の際には、目標値を、国や愛知県の指標を参考にしてばらつきが無いようにする必要があると思います。
委員	日進市の成果指標の根拠がどこにあるのか疑問に思い、調べたところ、先ほどの文部科学省の調査で多くは 8 割から 9 割程度が「ややできる」「できる」と回答しており、実態としては、もう少し高い水準ではないかと感じています。 文部科学省の調査は小・中・高・特別支援学校すべてを含んだ数値です。
事務局	現状値として示している数値は、5 年前の計画策定時点のものです。その時期は、1 人 1 台端末が導入される前であり、現場では、使える教員は活用していたものの、学校全体で ICT を活用する状況には至っていませんでした。 当時はパソコン教室中心の活用で、教科によっては使用機会が限られていたこともあり、教材研究など一部では活用できていても、授業全体での活用については「十分ではない」と自己評価する、比較的謙虚な教員も多かったと感じています。そのため、数値としてはやや低めに出た可能性があると考えています。 その後、1 人 1 台端末の整備が進み、ICT を活用する機会は確実に増えており、委員の皆様がおっしゃるとおり、現在は数値も上昇してきていると考えられます。今後、改めてアンケートを実施した場合には、当時とは異なる結果が出るのではないかとというのが、現場経験を踏まえた私の見解です。

委員	見直し案の全体については、前回意見した、4 ページの「教育の在り方の変化」にて、世の中の変化に伴って修正されているものと理解しており、了承したいと思います。放課後子ども総合プラン運営事業の部分についても、適切に修正されていると感じており、この点についても了承したいと思います。 11 ページの相談体制の充実に関する記載について質問があります。「教室に居づらい児童生徒の居場所をつくるため、校内ハートフレンドを市内 4 中学校に設置します」という表現について、児童を追加した点ですが、この表現の方が適切であると考えています。 質問が一つありまして、実際に相談するとなった場合、市内 4 中学校のいずれでも利用できるのか、それとも小学校区等に関係する特定の中学校での利用を想定しているのか、教えていただきたいと思います。どこでも相談できる体制が望ましいと考えていますが、相談の範囲や利用の想定がどのようになっているのかを確認させてください。
事務局	例えば、日進中学校の場合、南小学校および北小学校を含む中学校区となっており、小学生が中学校に設置された校内ハートフレンドを利用することも制度上は可能としています。ただし、実際には小学生が中学校の校内に入ることについて、心理的なハードルが高い場合もあると認識しています。そのため、相談できない体制にしているわけではありませんが、現時点では利用や相談の件数は多くない状況です。 小学生については、総合運動公園内に設置している教育支援センターの利用が比較的多くなっています。一方で、中学生が同センターを利用してはいけないという制限はなく、学校には行きづらいものの、教育支援センターであれば通いやすいという生徒については、そちらを利用することも可能としています。 このように、相談先を限定せず、児童生徒一人ひとりに応じて、どこでも相談できる体制となるよう整備を進めているところです。 また、補足となりますが、現在スクールソーシャルワーカーを各中学校に 1 名ずつ配置しており、中学校だけでなく、当該中学校区内の小学校も含めて対応できる体制としています。こうした配置により、相談体制の充実は図られているものと考えています。
委員	部活動改革の推進に関してですが、13 ページおよび 19 ページにある「部活動の地域展開」について、今回このような形に修正していただいたことは、非常によいと感じています。 一点、私の読み取り違いがあるかもしれませんが、成果指標等で用いられている「団体」や「地域クラブの数」については「団体」を想定しているのではないかと理解しています。

	これは要望になりますが、地域クラブや団体に所属していない方の中にも、特定のスポーツや文化活動において指導力のある人材がいると思います。そうした方に、学校の活動や地域の活動に協力してもらえるような仕組み、例えば人材バンクのようなものを整備しておくことも必要ではないかと考えています。 一般になじみの薄い分野のスポーツや文化・芸術活動もあると思いますので、日進市の中で自主的に協力したいと考える人が参加できる「受け皿」のような仕組みを、あらかじめ考えておくことが望ましいのではないのでしょうか。 すべてを地域に任せる形になった場合、各種団体やグループが十分に存在する地域もあれば、そうでない地域もある可能性があります。現行の記載は団体を前提としているようにも読み取れるため、その点も含めて、今後の考え方や見解について教えていただきたいと思います。
事務局	現在、部活動の地域展開はまさに過渡期の段階にあります。小学校については、本市では今年度末をもって部活動を廃止する方針が決定しています。また、中学校については、令和9年度から休日の部活動について、現在月4回程度実施しているものを月2回に縮小し、残る2回分を地域クラブでの活動に移行する方針としています。 これに対応するため、地域クラブや、団体としての形ではなく「指導のみであれば可能」という個人の方の掘り起こしを現在進めているところです。しかしながら、委員がおっしゃるとおり、すべての部活動に対応できる団体や人材を十分に確保できている状況ではなく、現状としては厳しい面があります。声掛けは一つずつ行っていますが、小学校の場合は平日の昼間が活動時間となるため、その時間帯に対応できる方が少ないという課題があります。また、中学校については休日対応となりますが、こちらについても、すべての部活動をカバーできるほどの人材が十分に確保できているとは言えない状況です。 そのため、委員からご提案のありました人材バンクの整備については、今後必要な取組であると認識しています。加えて、現在、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールを順次立ち上げており、地域との関わりが少しずつ広がってきています。こうした場を活用しながら、地域人材の募集や掘り起こしについても協力を得ていくことで、部活動の地域展開を支える体制づくりにつなげていきたいと考えています。
委員	令和7年12月に策定された第五次愛知県教育振興基本計画ですが、「あいちの教育ビジョン」の後ろに、「2030」が抜けておりますので追記をお願いします。

事務局	ご意見いただきましたとおり、「2030」までの記載に改めさせていただきます。
委員	先ほどの部活動の地域展開に関する説明を伺い、人材の確保については、自治会や区を通じて働きかける方法も有効ではないかと感じました。地域には、意外と指導力や経験を持っている住民の方が多くいらっしゃると思いますので、回覧板等で周知すれば、協力者が集まる可能性もあるのではないかと思います。この点について、いかがでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。現在、順次設置している学校運営協議会の中には、区長に参加いただいている学校区もあります。そうしたつながりを活かし、区内の人材や地域団体に声掛けを行うことは、有効な方法であると考えています。今後、地域との連携をさらに深めながら、人材の掘り起こしについても進めていきたいと考えています。
委員	これまで、グローバル社会に対応する教育施策について意見を述べてきましたが、その背景には、私自身が英語教師であった経験から、日進市の子どもたちが生の英語に触れる機会が少ないのではないかとという問題意識があります。 今回、15 ページに「他部署との連携による多様な学習情報の提供」として学びの機会の充実を図りますという文言を盛り込んでいただいたことは、今までの意見を受け止めていただいた結果であると感じています。日進市で学校生活を送る子どもたちが、学んだ英語を自分の言葉として実際に使う体験ができるようにしたいと日頃から考えており、このような記載が加えられたことで、取組が少しずつ前進していくのではないかと、大変ありがたく思っています。 一方で、設定されている成果指標の数値については、やや低いのではないかと感じており、その点について見解をお聞きしたいと思います。
事務局	成果指標の数値については、今後の状況を見ながら、改善が可能なものについては適宜見直していきたいと考えていますが、現時点では、この数値のままで進めていきたいと考えています。
委員長	皆様、ありがとうございました。 その他、ご質問等がありますか。 (しばらく間があり) それでは中間見直しに係る最終案の取りまとめについて、審議の採決を行います。最終案について、賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成) 全員賛成により、承認されました。 教育振興基本計画の中間見直しについては、こちらの内容で取りまとめることとします。

	以上で本日の議題は終了しました。ここで、進行を事務局と交代いたします。ありがとうございました。
事務局	各委員のみなさま、長時間にわたりありがとうございました。続きまして、その他について事務局から何かありますか。
事務局	事務局から連絡事項が1点ございます。 本日いただいたご意見を踏まえた修正について、後日委員長にご確認いただき、ご了承いただいた後、最終案として教育委員会へ答申を行います。最終案について3月11日の小中学校長会議に報告後、同じ日に開催される3月の定例教育委員会にお諮りします。ここでご承認をいただき、中間見直しが完了となります。中間見直しを行った改訂後の第2次日進市教育振興基本計画については、市ホームページ等で広く周知してまいります。 事務局からは以上です。
事務局	教育振興基本計画策定委員会につきましては、本日が最後の開催となりますので、伊東副教育長から一言ご挨拶申し上げます。
副教育長	(あいさつ)
事務局	以上をもちまして、令和7年度第4回教育振興基本計画策定委員会を終了させていただきます。